【流域委員会】:第1回姫川水系流域委員会でのご意見についての回答

資料１－１

	ご意見	回答
1	洗掘が問題なのであれば、リング法などで最大洗掘深を計測すればよい。ただし、その際は出水流量も合わせて押さえておくこと。	・河道の変化を適切に把握するために、縦横断測量や空中写真測量、写真撮影等を定期的かつ大規模な洪水の発生前後に実施しており、この他にも洗掘事象把握のための砂面計の観測を実施しており、最大で約2.6mの河床上昇を計測しています。リング法では1回の洗掘深が1mを越える姫川では適用は難しいと考えていますが、今後も新たな観測手法の検討を行い、洗堀状況の把握に努めて参ります。
2	姫川水系河川整備計画の点検にあたっては、過去の破堤したような場所や、経験的に洗掘が発生する箇所での整備効果を評価できると良い。	・寺島地区においては、右岸側に向かって澪筋が変化する地点であり、河岸侵食等の被害が発生していましたが、低水護岸の整備により整備効果を発揮したことで、第2回資料に反映しました。
3	投資に対して事業の進捗が悪い場合は、整備計画の見直しも考える必要があるのではないか。	・平成27年3月に河川整備計画策定から5年が経過しましたが、現在までの進捗は概ね計画どおり進んでいるものと考えています。
4	整備計画の実行可能性を含めて議論する際にはコストの視点も必要である。	・コストの視点も非常に重要です。予算の推移による事業進捗に影響があることも考慮し、費用対効果に係る感度分析（工期・コスト・資産）を行い、必要に応じて整備計画を見直すことも検討します。
5	市民の関心度の高い水質汚濁（白濁）の問題についても議論していただきたい。	・水質汚濁（白濁）については、第2回資料に反映しました。関係機関と連携して対応したいと考えております。
6	河川環境の整備と保全に配慮すべきことが計画に定められているが、その後どうであったのか。特に、特定外来種が急速に広がっているという日本全国の状況もあり、種の保存法等を踏まえ、希少種等の保全等も必要になってきている。点検の結果を次回にご説明いただきたい。	・特定外来種・希少種に関する内容つきまして、第2回の点検資料に反映しました。
7	気候変動に伴って、太平洋側ほどではないにしろ、姫川の河口水位も上がる可能性がある。柔軟的に計画の中で対応していく必要はないか。	・気候変動に対しては、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」の答申（令和2年7月）を踏まえ、姫川水系流域治水プロジェクトを策定しあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策に取り組んでいくものとします。